



# 御代田町任期付職員（一般事務・保健師） （育児休業職員の代替職員）選考採用案内

任期付職員（育児休業職員の代替職員）とは、地方公務員法の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定に基づき、任期を定めて採用する職員で、育児休業を取得する職員の代替として業務に従事する職員のことです。勤務条件（勤務時間、休暇、服務、福利厚生等）は、任期が定められていること及び育児休業が取得できないことを除き、原則として任期の定めのない職員と同じです。

## 採用予定人員

一般事務 3名  
保健師 1名

## 勤務予定場所

御代田町役場庁舎

## 採用予定日（任期）

原則として、正規職員の育児休業期間等を限度として任用します。

採用日は令和5年9月1日以降を予定していますが、早まる場合もあります。

※任期については、育児休業等をする職員の休業期間を勘案し個別に定めます。また、任期付職員採用試験合格者は採用候補者名簿に登載され、育児休業に入る職員があった場合に採用となります。名簿に登載されても採用されないことがあります。

## 採用職種・応募資格

| 職種   | 応募資格                                                       |
|------|------------------------------------------------------------|
| 一般事務 | 昭和43年4月2日以降に生まれた人（55歳まで）で、パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる人          |
| 保健師  | 昭和43年4月2日以降に生まれた人（55歳まで）で、保健師の資格を有し、保健師としての職務経験が通算して3年以上の人 |

## 選考の方法

| 科目   | 出題分野                                           |
|------|------------------------------------------------|
| 適性検査 | 職場適応性に関する検査をおこないます。                            |
| 面接   | 口述により業務に関することなど、主として人物及び専門知識等についての個別面接をおこないます。 |

## 選考の日時・場所

| 科目   | 試験日                     | 時間   | 場所      |
|------|-------------------------|------|---------|
| 適性検査 | 令和5年8月6日（日）<br>午前10:00～ | 約40分 | 役場2階会議室 |
| 面接   | 別途通知します                 | 約30分 | 役場2階会議室 |

## 応募手続及び受付期間

|       |                                                                                                                                                                                                           |                                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 申込書類  | <input type="checkbox"/> 御代田町任期付職員選考採用申込書（町指定の様式※）<br><input type="checkbox"/> 写真（申込日前 3 ヶ月以内に撮影したものを申込書に貼付）<br><input type="checkbox"/> 最終学校の卒業証明書<br><input type="checkbox"/> 応募資格に必要な免許等を有する人は、免許証等の写し |                                                                           |
| 申込方法  | 持参による<br>申 し 込 み                                                                                                                                                                                          | 受付期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間（土・日曜日および国民の祝日を除く）に総務課庶務係へ持参してください。     |
|       | 郵送による<br>申 し 込 み                                                                                                                                                                                          | 必要書類を必ず封筒に入れ、特定記録郵便などの確実な方法により総務課庶務係宛に郵送してください。6 月 30 日（金）までに到着したものに限りです。 |
| 受付期間  | 5 月 22 日（月）から 6 月 30 日（金）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間                                                                                                                                                  |                                                                           |
| 受 験 票 | 受付終了後、詳細については別途通知します。                                                                                                                                                                                     |                                                                           |

※ 応募申込書は、町ホームページからダウンロードしてください。  
総務課窓口での交付も受け付けています。

## 給与

御代田町一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の定めに従い支給します。

## その他

- ・ 提出された書類については返却しません。
- ・ この選考の実施に際して収集する個人情報は、本選考のために必要な範囲でのみ利用します。
- ・ 次のいずれかに該当する人は、応募できません。
  - （１） 日本の国籍を有しない人
  - （２） 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
    - ・ 御代田町の職員として懲戒免職の処分を受け、この処分の日から 2 年を経過しない人

### 問い合わせ・郵送宛先

〒389-0292 御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6  
御代田町総務課庶務係 電話：0267-32-3111